

(財)国民工業振興会 講演会
(第 19 回 環境・安全・品質マネジメント研究会 例会)
「最近のミャンマーの動向と経済産業省の政策」
日時 平成 24 年 12 月 19 日(水)14:00~16:00
場所 ニューオータニ東京 3 階 「おとりの間」
主催 国民工業振興会
後援 公益社団法人 日本技術士会
東京商工会議所 品川支部・大田支部

講演「最近のミャンマーの動向と経済産業省の政策」

経済産業省 通商産業局 アジア大洋州課長 春日原大樹氏

ミャンマーの経済情勢と日本との経済関係について詳細な資料を使用して講演された。講師は、今年の 9 月まで 4 年間、東アジア・アセアンの経済統合の推進を目的として政策研究・政策提言を行う国際的機関であるインドネシア・ジャカルタの東アジア・ASEAN 経済研究センター(ERIA)に勤務されていた専門家である。



インド、バングラデシュ、タイ、ラオス、中国に国土を囲まれたミャンマー連邦共和国の首都は、従来のヤンゴンに代わり 2006 年 10 月に新しく建設された国土中央部のネピドーに移った。国土面積 68 万 km² (日本の約 1.8 倍)、人口 6,242 万人(2011 年の IMF 推計値)、人口の 70%を占めるビルマ族が国土中央部に居住し、周辺部にカチ族、カチ族、シヤン族等の少数民族が生活している。ミャンマー語が公用語で、宗教は仏教が中心で、仏教徒が 90%を占める。名目 GDP は約 502 億ドル、一人あたりの GDP は 832 ドルで、カボディアの 852 ドルよりも低く、アセアンの中でも最貧国で、経済成長率は 5%~6%である。しかし、土地の生産性も高く、鉱物資源が豊富であり、最貧国のイメージはなく、潜在力があると考えられる。また、人口の 70%は農業に従事しており、今後の対応として、農業部門の振興への配慮が必要である。

昨年 3 月、憲法を制定した上での軍政から民政への移管がおこなわれ、大統領制、共和制をとり、国家元首は 2011 年に就任したテイン・セイン大統領で、就任 5 年後の 2015 年に次期選挙が行われる。議会は二院制で、1/4 が軍関係のポスト、閣僚数が多く 39 名で、現在簡素化を進めている。国家計画経済開発庁の大臣のカーザン氏は経済産業省との関係が深く、元ヤンゴン経済大学学長であった。大統領府大臣が 6 名で、大統領府の強化が行われている。

貿易状況は、タイ、中国への輸出が多く、品目は、天然ガス、豆、縫製品が多い。タイには天然ガス、中国には、資源の輸出で外貨を稼いでいる。また、中国からの輸入が多く、シンガポールを経由して輸入されるものが多い。2011 年の輸入は約 90 億ドル、輸出は約 91 億ドルで、日本は、それぞれ輸入は 5.6%、輸出は 3.4%であった。

対日貿易は、2011 年日本からの輸出は約 5 億ドルで、中古乗用車、中古トラック、建設機械が

多い。ミャンマーからの輸入は、約6億ドルで、製造業は縫製業が多く、その製品である衣類、履物で約70%を占め、他は米、魚、豆、ゴムなどである。

外国からの投資は、1989~2012年までの累積投資では、中国、タイが圧倒的に多く、両国で約58%を占めている。2010年度では、単年度で過去20年間の投資合計額を上回り、中国、韓国等から、天然ガス開発、中国向け石油・天然ガスパイプライン建設、水力発電建設、エネルギー資源関連に投資が集中した。2011年度も中国の大型水力発電投資、韓国・縫製業の拡張投資などがあり、日本からも9年振りに縫製業・縫製検品業が認可された。

ミャンマー進出のメリットとしては、経済改革の流れとして、労働力が安価、豊富で、消費市場としてはヤンゴンを中心に700万人が期待でき、対日感情も良好である。仏教徒でキチンとした人が多い。また、若年層の義務教育も高く、識字率は高い。英国の植民地であった関係で英語にも堪能である。デメリットとして、政治リスク、電力供給の脆弱性、不十分なインフラ整備、道路状況、日本との二国間投資協定・租税協定の不備、査証、税法上の不透明性他がある。

新法の外国投資法が、今年の3月頃から検討をはじめ、11月の中旬に成立している。各種の規制分野がきめられており、これらについては許可が必要で、更に雇用義務があり25%から75%までのミャンマー人労働者の雇用義務が規定されている。

経済特区法が2011年11月に成立、経済特別区(SEZ法)が建設される。ダウーは2年前から経済特区指定済で、ヤンゴン近郊のティラワ経済特区はミャンマー側が日本企業の進出を期待している。他に1か所の合計3ヶ所が決められている。

日本とミャンマーの経済関係は、近年特に親密になっており、2012.1までに政府の要人が訪問し、その後タイから数多くの要人が来日している。2012.4には対ミャンマー経済協力方針の変更と本格的な支援再開を表明し、2012.11には、ティラワ経済特別区開発、産業人材育成・法制度整備、少数民族地域の開発への支援表明、2014年アウンサン議長国に向けた対話と協力の促進が決定された。

インフラ整備に関しては、民主化支援、市民生活の向上のため、電力をはじめとしたインフラの整備を支援することになっているが、受け手のミャンマー側の体制はあまり進んでいない。

ティラワ経済特別区(SEZ)は、ミャンマーのヤンゴン中心市街地から約23kmで、ヤンゴン川を挟んで対岸に位置する約2400haの区域に工業団地等の総合開発を実施するプロジェクトで、その開発については、明12/20から経産省の幹部がミャンマーに行き、メアウダムに合意、署名すると説明された。本件に関して、12/21に日本国政府とミャンマー国政府がミャンマー・ティラワ経済特別区開発に関する協力覚書に署名したことが、12/27にインターネットで広報されている。講演では、ティラワ経済特別区の完成イメージ図が示され、三菱商事、丸紅・住友商事の日本連合による投資判断のためのF/Sが実施され、日本政府によるODAによりインフラ整備・建設(電力、水、交通)が実施されると説明された。

ダウー経済特別区開発については、タンダリ地区ダウー市の北約30kmにある沿岸部の約250平方キロを経済特区とし、今後10年以内に深海港、工業団地、タイ国境にいたる道路・鉄道、電力・送電線網を建設する計画で、ホーチン、プノバン、バンコックをチェンナイに繋ぐ「メコン・インド

回廊」の最大の「ミッシング・リンク」となる。2012.8の日・中経済大臣会合において、三カ国による対話を進めることを提案し、日本の関与の在り方を引き続き協議することを提案している。

経済特別区の開発協力は、日本貿易保険、日本貿易振興機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、財団法人海外産業人材育成協会がそれぞれの分野を実施する。また、民間の協力については、2011年から2013年にかけて、経済団体連合会、商工会議所等が視察ミッションの派遣、現地視察説明会等を実施している。

講演後、3名の聴講者から質問があり、活発な質疑応答が行われた。



挨拶 井上裕之
東京商工会議所特別顧問



挨拶 梅田昌郎
日本技術士会元会長挨拶



講演会風景



お礼のことば
高木譲一日本技術士会専務理事

以上